官民連携みどり区簡易水道整備事業
管路更新工事

審査講評

令和 7 年 1 月

官民連携みどり区簡易水道整備事業

管路更新工事

プロポーザル審査委員会

官民連携みどり区簡易水道整備事業管路更新工事の公募型プロポーザルによる最優秀提案について、当審査委員会における審査の結果を報告する。

令和 7 年 1 月 16 日

官民連携みどり区簡易水道整備事業管路更新工事プロポーザル審査委員会

委員長　　川﨑　敬生
委　員　　眞柄　泰基
委　員　　望月　大介
委　員　　守野　充義
委　員　　古屋　和義

【目次】

1　受注者選定の体制及び開催結果 1
1.1 受注者選定の体制 1
1.2 委員会の構成 1
1.3 委員会の審査経緯 1
1.4 優先交渉権者決定の手順 2
2　審査結果 3
2.1 応募資格の審査 3
2.2 応募資格審査の結果 3
2.3 提案価格の審査 3
2.4 提案価格の審査（価格評価点）の結果 3
2.5 技術評価審査 3
2.6 技術評価審査（技術評価点）の結果 4
2.7 総合評価結果 5
3　審査結果の講評 5

1　受注者選定の体制及び開催結果

1.1　受注者選定の体制

提案内容の審査にあたっては、伊豆の国市（以下、「発注者」という。）が提案価格の審査を行ったうえで、発注者が設置した官民連携みどり区簡易水道整備事業管路更新工事プロポーザル審査委員会（以下、「委員会」という。）において、公平性及び透明性を確保し、最優秀提案者の選定を行い、発注者は、委員会の選定結果を踏まえ、官民連携みどり区簡易水道整備事業管路更新工事（以下、「本工事」という。）における優先交渉権者を決定した。

1.2　委員会の構成

委員会の構成は、表 1.1 に示すとおりである。

表 1.1　委員会　委員

氏名		所属名
委員長	川﨑　敬生	公益財団法人 水道技術研究センター　参与
委員	眞柄　泰基	全国簡易水道協議会　相談役
委員	望月　大介	静岡県くらし・環境部 環境局 水資源課 水道環境班　班長
委員	守野　充義	伊豆の国市企画財政部　部長
委員	古屋　和義	伊豆の国市都市整備部　部長

1.3　委員会の審査経緯

開催された委員会の審査経緯は表 1.2 のとおりである。

表 1.2　委員会の開催日と審査内容

回	開催日	内容
第 1 回	令和 6 年 12 月 23 日	プレゼンテーション、ヒアリング

1.4　優先交渉権者決定の手順

優先交渉権者決定までの手順は、次に示すとおりである。

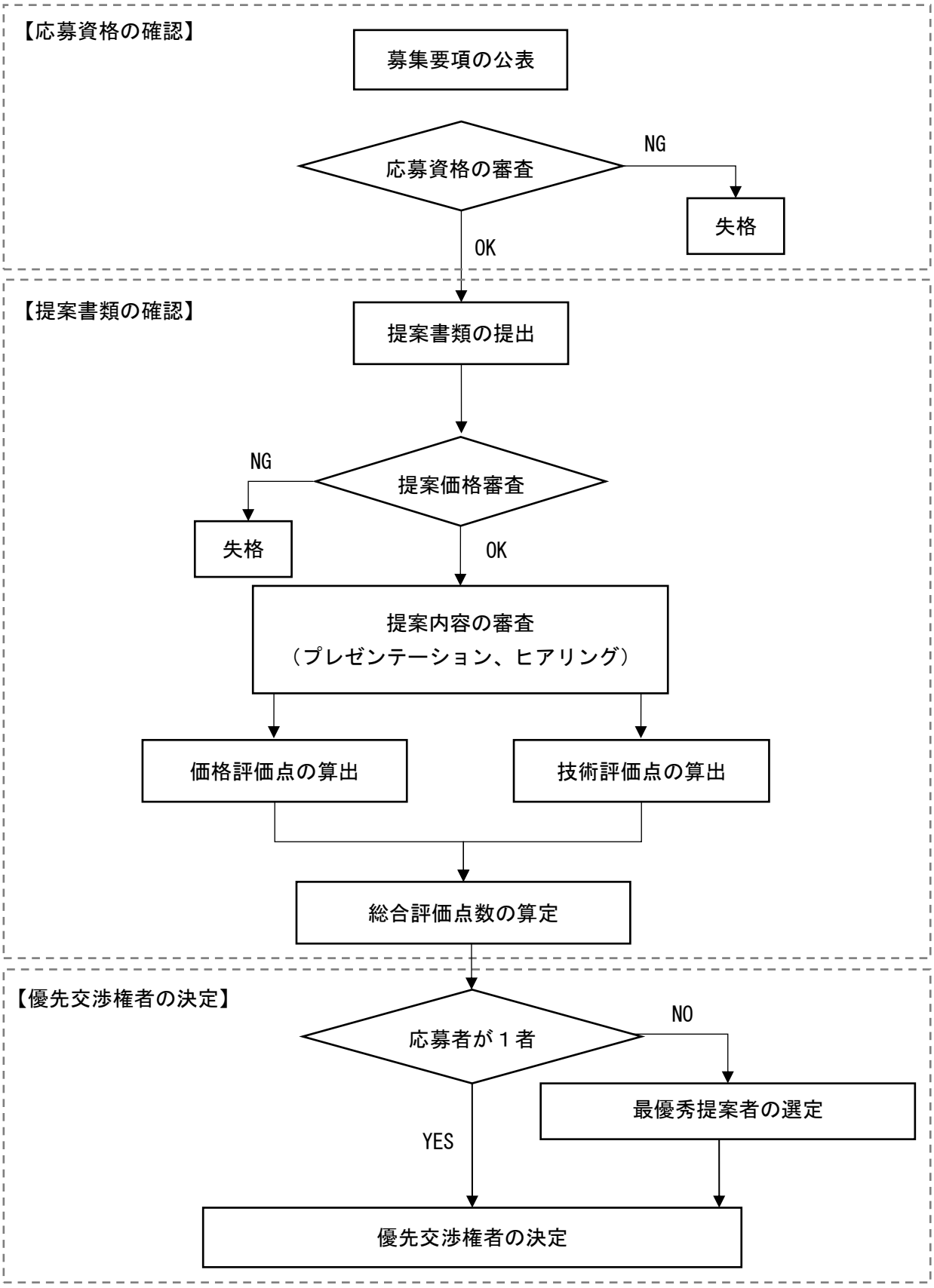

2　審査結果

2.1　応募資格の審査

応募者は、１グループであった。発注者は応募者が、募集要項に示す応募参加資格の要件に適合しているか審査した。

2.2　応募資格審査の結果

応募者のすべての企業が応募参加資格の要件を満たし、適格とした。

応募者番号１番 【土屋・蓮池水道事業グループ】
代表企業（建設企業）土屋建設株式会社
構成員　（設計企業）株式会社蓮池設計

2.3　提案価格の審査

発注者は、応募者が提出した提案価格が見積上限価格以内であることを審査した。

2.4　提案価格の審査（価格評価点）の結果

発注者は、応募者が提出した提案価格に対して、以下により得点化（以下、価格評価点）を行い、表 2.1 に示すとおり、提案価格が見積上限価格以内であることから妥当であると判断した。

① 提案価格が、見積上限価格以下の者のうち、最低の者に、配点の満点である 20 点を価格評価点として付与する。
② 上記以外の応募者の得点は、下記の式により最低提案価格との比率をもって小数点以下第 3 位を四捨五入し小数点以下第 2 位まで求める。

価格評価点＝配点（20 点）×最低提案価格÷当該応募者の価格

表 2.1　価格評価点の結果

項目	応募者番号１番の得点
見積上限価格	663,850,000 円（消費税及び地方消費税を含む）
提案価格	663,850,000 円（消費税及び地方消費税を含む）
価格評価点	20 点

2.5　技術評価審査

技術の評価においては、応募者が提出した提案内容に対して審査項目及び配点に基づき得点化（以下、「技術評価点」という。）を実施した。

審査項目及び配点、得点化方法は、表 2.2、表 2.3 のとおりとした。

表 2.2　審査項目及び配点

区分	審査項目	評価の視点	配点	
業務計画に関する提案	業務実施方針 実施体制	1. 本事業の業務フロー上における重要事項が指摘され、確実に業務を遂行するための提案がなされているか。 2. 実施体制や発注者との連絡体制は十分か。	20	20
調査・設計・施工に関する提案	調査・ 設計計画	1. 今回必要な各調査の調査計画及び調査内容の考え方は十分か。 2. 設計における課題とその対策が具体的かつ効果的か。	10	60
	施工計画 工期の確実性	1. 地域的特徴を考慮した施工計画となっているか。 2. 施工中に事故や災害等の緊急事態が発生した場合の対策が具体的かつ効果的か。 3. 工程表において、準備から完成までの各工種が工期内に網羅されているか。 4. 事業進捗が遅れた場合の対応策は具体的かつ効果的か。	40	
	その他	1. その他、評価できる提案はあるか。	10	

表 2.3　技術評価点の得点化方法

評価	評価基準	得点化方法
A	当該審査項目について、特に秀でて優れていると認められる。	配点×1
B	当該審査項目について、秀でて優れていると認められる。	配点×2/3
C	当該審査項目について、優れていると認められる。	配点×1/3
D	当該審査項目について、優れているとは認められない。	配点×0

2.6　技術評価審査（技術評価点）の結果

前項の審査方法に基づく応募者番号 1 番の技術評価点の合計得点は、表 2.4 に示すとおり、57.34 点（71.7%）となり、技術評価点の判断基準を 50%以上としていたため、妥当であると判断した。

表 2.4　技術評価点の結果

区分	審査項目	配点	応募者番号 1 番の得点
業務計画に関する提案	業務実施方針・実施体制	20	15.34
調査・設計・施工に関する提案	調査・設計計画	10	6.66
	施工計画・工期の確実性	40	29.34
	その他	10	6.00
合計		80.00	57.34

2.7　総合評価結果

委員会は、価格評価点と技術評価点の合計を次式に基づいて算定した値を総合評価点とした。

本工事は、技術的な提案内容を評価する公募型プロポーザル方式を採用していることから、委員会は、提案内容を踏まえた技術評価を重視した。

応募者番号１番の提案価格は見積上限価格以内であり、技術評価点においても判断基準を満たしている。

よって、委員会は、総合評価点が妥当であると判断し、応募番号１番を最優秀提案者として選定した。

総合評価点（100 点満点）＝価格評価点（20 点満点）＋技術評価点（80 点満点）

表 2.5　総合評価点の結果

項目	応募者番号１番の得点
価格評価点	20.00 点
技術評価点	57.34 点
総合評価点	77.34 点

3　審査結果の講評

本工事のプロポーザル募集には、１グループの応募があり、応募資格要件を満たしていることが確認された。

提案価格審査後、委員会は、提案内容に対して審査項目及び配点に基づき得点化を行うとともに、応募者によるプレゼンテーションを実施し、考え方や疑問点等について、ヒアリングを行った上で、以下のとおり講評した。また、審査項目別の評価を表 3.1 に示す。

・本工事は、別荘地での管路更新であること、起伏の激しい地形であることから、イレギュラーが起きやすいと思われる。そのため、調査・設計は時間をかけて実施することが望ましい。
・本工事が開始されたら、発注者から可能な限り、資料提供を行うことが望ましい。場合によっては、管口径を含めて検討することが望ましい。
・設計段階においては、特に入念な調査・設計を行える実施体制を構築されることを期待する。
・応募者と発注者がよく調整されて、本工事を進めていくことに期待する。
・既設管の残置については、将来への影響も考慮して、方針について検討されることが望ましい。

表 3.1　審査項目別評価

審査項目	応募者番号１番
業務実施方針・実施体制	本事業の業務フロー上における重要事項が指摘され、確実に業務を遂行するために秀でて優れていると認められる提案があった。 実施体制や発注者との連絡体制について、秀でて優れていると認められる提案があった。
調査・設計計画	必要な各調査の調査計画及び調査内容の考え方や設計における課題とその対策は提案されているが、時間をかけて、入念な調査・設計を実施し、事故等が起きないように工事を実施することに留意が必要である。
施工計画・工期の確実性	地域的特徴を考慮した施工計画や工程表について、秀でて優れていると認められる提案があった。 施工中に事故や災害等の緊急事態が発生した場合の対策や事業進捗が遅れた場合の対策について、優れていると認められる提案があった。
その他	優れていると認められる提案があった。